

春の全国交通安全運動を実施します

5月11日(土)～20日(月)の10日間、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンとして、春の全国交通安全運動が実施されます。

詳しくは田無警察署 ☎467・0110 または市管理課管理調整担当 ☎470・7764へ。

今年①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止②自転車の安全利用の推進③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶⑤二輪車の交通事故防止の5点を重点に運動を推進します。

市内でも期間中は、東久留米市交通安全協会を中心に交差点での安全指導を行います。

自転車安全利用五則

- 次の通り「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- ①自転車は、車道が原則歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る▼飲酒

運転者講習会を開催します

【日時】5月16日(木)午後6時半～8時
【会場】生涯学習センター集会学習室1・2
【内容】田無警察署員による講話、DVD放映
【その他】駐車場の限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



為は絶対行わないようにしましょう。

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

国内で交通事故による犠牲者が無い日は、記録の残る昭和43年以降、1日もありません。交通事故を未然に防ぐためには、交通ルールを守り、交通マナーを実践することが不可欠です。今後も一人ひとりが交通安全に対する意識を持って、交通事故死ゼロを目指しましょう。

私たちの手できれいなまちに
環境美化マナーアップ
キャンペーンを実施します

市では、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」により、市民・事業者の皆さんと共に、まちの美化活動に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

ポイ捨てなどの防止

たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、空き缶、ペットボトルの投げ捨てのほか、ペットのふんを放置するなどの行為を禁止しています。

路上喫煙の規制

路上喫煙を規制し携帯灰皿の使用を求め、特に人通りの多い東久留米駅周辺を、終日路上喫煙禁止区域に指定しています。



▲路面表示シール



▶路上喫煙禁止区域シール



▶昨年のキャンペーンの様子



「令和」の時代を迎えて

東久留米市長

並木克巳

新元号「令和」の時代が始まりました。「令和」の言葉に託された、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」にふさわしいまちづくりを、市民の皆さんと共に築いてまいりたいと思います。「令和」の時代も引き続き、市政へのご理解、ご協力をお願いいたします。

環境美化マナーアップキャンペーン活動日程

日程	活動場所 (集合場所)	活動時間 (集合時間)
5月15日(水)	東久留米駅周辺 (駅西口ひろば)	午前7時～8時 (6時50分)
		午後2時～3時 (1時50分)
5月17日(金)	滝山交番周辺 (滝山歩道橋南側)	午前10時半～11時半 (10時20分)
	東久留米駅周辺 (駅西口ひろば)	午後7時～8時 (6時50分)



《今号の主な内容》

- ・平成31年度軽自動車税の納税通知書を発送します
- ・平成31年度児童育成手当「新規申請」の受け付けを開始します
- ・東久留米市子育て応援メールを配信しています
- ・市内の防災行政無線について
- ・東久留米市無電柱化推進計画を策定しました
- ・肺がん検診のお知らせ

2面 3面 4面 5面 6面 12面